

平成21年 第2回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成21年6月18日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成21年6月18日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 同意第6号 監査委員の選任について

提案理由の説明

請願、陳情の上程

議案質疑

日程第2 議案第33号 平成21年度日出町一般会計補正予算(第1号)について

日程第3 議案第34号 平成21年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第4 議案第35号 平成21年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第5 議案第36号 平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算(第1号)について

日程第6 議案第37号 平成21年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第7 議案第38号 日出町国民健康保険条例の一部改正について

日程第8 議案第39号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第40号 日出町精神保健福祉共同作業所の設置及び管理に関する条例の廃止について

日程第10 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第11 同意第4号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について

日程第12 同意第5号 町営楠住宅の用途廃止について

日程第13 報告第1号 平成20年度日出町一般会計繰越明許費の報告について

日程第14 報告第2号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告について

日程第15 報告第3号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願、陳情の委員会付託

日程第16 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 同意第6号 監査委員の選任について

提案理由の説明

請願、陳情の上程

議案質疑

日程第2 議案第33号 平成21年度日出町一般会計補正予算(第1号)について

日程第3 議案第34号 平成21年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
について

日程第4 議案第35号 平成21年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
について

日程第5 議案第36号 平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算(第1号)につ
いて

日程第6 議案第37号 平成21年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)につ
いて

日程第7 議案第38号 日出町国民健康保険条例の一部改正について

日程第8 議案第39号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第40号 日出町精神保健福祉共同作業所の設置及び管理に関する条例の
廃止について

日程第10 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第11 同意第4号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について

日程第12 同意第5号 町営楠住宅の用途廃止について

日程第13 報告第1号 平成20年度日出町一般会計繰越明許費の報告について

日程第14 報告第2号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告
について

日程第15 報告第3号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願、陳情の委員会付託

日程第16 一般質問
散会の宣告

出席議員（15名）

1番	安部 三郎君	2番	田原 忠一君
3番	森 昭人君	4番	上野 公則君
5番	後藤 佑君	6番	白水 昭義君
7番	佐野 故雄君	8番	佐藤 済江君
9番	佐藤 隆信君	10番	荒金 啓治君
11番	城 美津夫君	12番	佐藤 克幸君
13番	相原 正和君	15番	笠置 久夫君
16番	佐藤 二郎君		

欠席議員（1名）

14番	笠置 弘君
-----	-------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	名部 憲文君	次長	井川 功一君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 礼二君
教育長	藤田 政義君	会計管理者	塩川 三次君
総務課長	工藤都四男君	総務課長補佐	河野 晋一君
財政課長	越智 好君	財政課長補佐	脇 英訓君
企画振興課長	吉良 正英君	税務課長	松木俊一郎君
住民課長	堀田 義人君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	八坂 司君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	横山 公敏君
都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長	木付 尚巳君
教育委員会学校教育課長	河野 健二君	生涯学習課長	寺岡 達一君
監査事務局長	畑中 博司君		

午前10時27分開議

議長（佐藤 二郎君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております。議事日程により行います。

ただいま議案1件が提出されました。

日程第1 . 同意第6号

提案理由の説明

議長（佐藤 二郎君） 日程第1、同意第6号監査委員の選任についてを上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいま上程されました同意1件につきまして、御説明申し上げます。

同意第6号監査委員の選任についてであります。現在、同委員に就任していただいております小石清美氏の任期が平成21年7月8日に満了となりますことから、後任者として、日出町大字川崎3395番地2、阿部長夫氏、昭和22年7月8日生まれを選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めらるものであります。

阿部長夫氏は、昭和46年10月に日出町職員に採用され、平成9年4月から川崎出張所長、平成11年4月から社会教育課長、平成14年4月から農林課長、平成17年4月から会計課長、平成19年4月から会計管理者を経て平成20年3月、日出町役場を退職された方です。

何とぞ、御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 二郎君） 提案理由の説明が終わりました。

請願、陳情の上程

議長（佐藤 二郎君） 本日までに受理した請願1件、陳情1件は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。なお、請願、陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、請願、陳情については、説明を省略することに決定しました。

ここでしばらく休憩をしたいと思います。議員の皆さん、執行部の方、会議室にお集まりください。

午前10時30分休憩

.....
午前10時52分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑

日程第1．同意第6号

日程第2．議案第33号

日程第3．議案第34号

日程第4．議案第35号

日程第5．議案第36号

日程第6．議案第37号

日程第7．議案第38号

日程第8．議案第39号

日程第9．議案第40号

日程第10．諮問第1号

日程第11．同意第4号

日程第12．同意第5号

日程第13．報告第1号

日程第14．報告第2号

日程第15．報告第3号

議長（佐藤 二郎君） 日程第1、同意第6号監査委員の選任についてから、日程第15、報告第3号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの議案8件、諮問1件、同意3件、報告3件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。 なければこれで質疑を終わります。

議案及び請願、陳情の委員会付託

議長（佐藤 二郎君） ただいま、議案となっております議案8件、諮問1件、同意3件、請願1件、陳情1件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付

託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案 8 件、諮問 1 件、同意 3 件、請願 1 件、陳情 1 件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、議案第 33 号平成 21 年度日出町一般会計補正予算（第 1 号）については、総務常任委員会に付託しましたが、各常任委員の所管部分につきましては、それぞれの委員会で審査をし、その結果を総務常任委員会で取りまとめていただくようお願いいたします。

日程第 16 . 一般質問

議長（佐藤 二郎君） 日程第 16、一般質問を行います。

順次質問を許します。5 番、後藤佑君。

議員（5 番 後藤 佑君） 5 番、後藤です。通告に従いまして、一般質問を行います。

最初の質問は、研修車両についてお伺いをいたします。

平成 16 年 9 月議会でこの問題を質問いたしました。そのときの回答で職員の研修視察、町の主催行事への参加者を送迎することで使用していると、使用者以外の用に供するという事になれば、陸運局の規定にかかるわけで、再三指導を受けている現状もありますと、どうすれば利用が可能になってくるのかを含めて、今後検討いたしますという回答をいただいております。当時の稼働率が年間 40% ということで、非常に私は低いのではないかと質問をいたしましたが、今の現状を、昨年の稼働率を見ますと、やはり同じように 40% ぐらいだということなんです。当時 60% 程度に上げるように努力をお願いしたと記憶しております。その後の 17 年度以降の稼働率がどのような結果になっているのかを、お教えいただきたいかなと思います。

幅広く町民のスポーツ大会の出場とか、芸能文化の活動の手助けをするのも必要と考えます。先般の体育協会の総会で、ある部から要請がありましたが、もう高齢者の方が、大分、別府へ行くのも自家用車じゃ危険だよということで、その分も年 1 回か 2 回はお願いしたいかなということで、町長も同席されてまして、うなずいておりましたので、そういうような幅広く利用を認めたらどうかなという気がいたします。どうしたら稼働率が 60% 以上になるのか、これをベースに考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

観光地が悪いことはもう十分私も承知をしております。私もサラリーマンのときにはこういう仕事をやっていたので、各バス会社、陸運局等と議論した経緯があります。ただハーモニーランドとか、ハウステンボスとか、観光地に 3 時間も 4 時間も車を止めておれば、当然所管外利用ということで陸運局がおとがめを受けるのはこれは最もな話なんです。トイレ休憩とか、食事などで 1 時間程度駐車する分については、別に何もありませんよということもいただいておりますし、

運転席のところに食事中、トイレ休憩とかの札を下げておくことも大事なという気がいたします。

運転手さんの勤務時間も検討の対象になることも承知していますが、いろいろな角度から検討したことと思います。また運転のプロであった方が町に数多くおられると思いますが、まず安全面からの考え方など5年前に検討すると約束してますんで、その後の検討をしたのか、どういふふうになっているのかをお聞きをいたしたいと思います。非常勤の運転手さん等も議論したということも聞いてますんで、そこら辺をお聞かせいただければありがたいかなと思います。

次の質問からは質問席から行いますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 財政課長、越智好君。

財政課長（越智 好君） 後藤佑議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

研修バスの活用についてであります。日出町には、現在自家用バスに使用している車両が3台、研修バス、議会バス、スクールバスと3台ございます。そのうち1台を研修バスとして使用している現状でございます。

平成16年の9月議会におきまして、先ほど言われましたように、後藤議員から同様の一般質問がございました。その後の利用率ということですが、調査した結果、平成16年度は稼働日数が72日、勤務日数に対する稼働率になりますけど、30%、それから、平成17年度が、稼働日数84日、稼働率が34%、平成18年度が稼働日数83日、稼働率が34%と、平成19年度が94日、稼働率が38%、平成20年度が97日で、稼働率が40%、そして今年平成21年度につきましては、4月、5月の2カ月間で、使用日数15日となっております。平成16年度以降でありますけど、僅かながらではありますが、研修バスの使用日数は増加傾向にあります。

次に、利用の用途でございますけれども、後藤議員さんもよく御存知の事と思っておりますけれども、日出町所有の研修バスについては、道路運送法によりまして、自家用バスでの取り扱いをしております。

自家用バスにつきましては、道路運送法第78条におきまして、原則としまして有償の運送の用に供してはならないと、お金をもらって運送してはならないということ、そして災害のために緊急を要するときを除き、例外的にこれを行うためには、国土交通大臣の登録、又は許可を受けなければならないと定められております。

また、道路運送法の目的といたしましては、輸送の安全確保、それから道路運送事業者の利益保護、利便の向上を図ることにあります。

そして、自家用バスの使用方法につきましてはでありますけども、よく後藤議員さん御存知のことと思っておりますけども、九州運輸局大分運輸局長からの通達がございまして、市町村職員の使途、

送迎、それから、市町村が保有する公共施設への利用者の送迎、市町村が主催する行事への参加者の送迎など、その使命達成のため、自ら奉仕的に移送する場合に限って使用が認められています。

しかしながら、一部の市町村においては、単なる観光目的の運行、白バス行為でありますけども、それや関係機関、または住民への謝礼の貸し出し、運転代、燃料代を利用者に負担させるなど、道路運送法に規定された自家用の使用範囲を超える違法行為も数多く見受けられているとのことであります。これは処罰の対象となるわけでございます。

そして、自家用バスの適正使用の案内のパンフレットもここにございます。これに基づきまして、日出町自家用バス運行管理規程なるものを定めております。運行管理規程の第3条に使用の範囲といたしまして、職員の会議、研修、視察、福利厚生など、町が主催する事業、又は主管課が事務局をしている団体の主な事業、その他町長が必要と認めたときとそういうふうに規定してございます。

現状、研修バスの使用につきましては、この運行管理規程第3条に基づきまして使用している状況でございます。

御指摘のとおり、研修バスの有効活用につきましては、法の趣旨にのっとり住民サービスという観点より、住民の方々の要望に添うべく以前より検討を繰り返してまいりましたけれども、実情といたしまして、使用できるバスが1台であること、又運転手も1名でありまして、研修バスの運転業務のみならず、議長車、議会バスの運転業務も兼務しております。

研修バスが運行していないときも運転者がいない状況が生じている現状であります。先ほどの稼働率でありますけども、運転手の年間稼働日数が245日とそういうことに対する割合でございまして、そのうち運転者の研修バスの運転業務が平成20年度では97日となっております、議長車、議会バスの運転業務が132日となっております。したがって、議会関係の運転日数を除いた稼働率からすれば87%となるわけでございます。

また、現在町主催事業、もしくはそれに準ずる事業というように、使用範囲を限定しておりますけれども、適用範囲をどこまで広げるか、住民の方々に不公平感のないよう使用していかなければならず、引き続き検討が必要であると思っております。

後藤議員の言われるように研修バスの有効活用ということにつきましては、私も大変大いに心を動かされることではございますけれども、研修バスの使用につきましては、自家用バスという目的に添ったルールのもとで、適正にかつ公平に、利用されなければならないと思っております。

安易に観光目的とか、ただだから、無料だからということであってはならず、そういうモラルの問題とか、研修バスの適用範囲の問題などいろいろと難しい問題が多くございます。

今後とも住民の利用につきましては、適正なルールに従いまして、町が主催する事業や主管課

が事務局をしている団体の主な事業にできるだけ多く利用していただくよう、努力してまいりたいと思いますので、何とぞ御理解をよろしくお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 課長のほうから今詳細にお聞きをいたしました。確かに、利用規程の中ではわかるんですが、それでは、職員の方が、例えば、20年度をとって見ますか、97日の中で本当に職員だけで使ったというのは何日あります。

議長（佐藤 二郎君） 財政課長、越智好君。

財政課長（越智 好君） 職員だけで使った分については、その5分の1ぐらいだろうと思います。後ほとんど住民の方々の主管課が事務局をしている団体とか、それから、町の主催する事業に住民の方々を送迎するだとか、研修だとか、そういう目的に使っております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） さっき課長が盛んに観光、観光と言いますが、私は観光目的では使ってならないということは、十分承知してますよ。初めから観光目的で使うというのはそれはあり得ないと思います。余りにも観光、観光と言うから私もびっくりしたんですけどね。まず観光目的では使ってない。それはもう十分承知してます。

ただ、いろんな団体が特に高齢者の方があっちこちに研修とかいろんなので行くのに、もう少し前向きに、例えば、職員も一緒に行かないといけないから、そんな時間がないとか、そういうようなことを耳にするので、それはちょっと不都合じゃないかなと思ってます。

そういうことを、それと運転手さんが1人で、ほかの議会活動132日出てます、とか、そういうのは私は理由にならないと思うんです。要するに、バス1台が、30%しか使ってないんじゃないら、逆に私リースをして、リースと、この持っているのとどのくらい金額、変わります。検討したと思うんですけど、ちょっと教えてください。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） リースもさることながら、後藤議員の御質問で私もよく各総会とか、いろんな会議に出ます。皆さんが今、後藤議員の言われるような御意見が多くあるわけでありまして。いろんな都合があってもやはり何とかならないかという観点から、私のほうは町が対処すべきだとそういうふうに思っております。

したがって、こういう質問があったんで、財政課長が関係課長集めて、創意工夫を凝らして各課も対応するようにと、できるだけ利用が可能になるように、いろんな事情があると、先ほどです。ルールとか、適正に、あるいは公平にというようないろんな考え方のもとに、限定はされ

ても、私はさっき言われたように、高齢者の方にはもう車に乗らないようにとか、事故を起こさないようにとか、いろんなことがあってます。バスを借り切れれば一番いいわけではありますが、経費が多々かかるわけでありまして。

そういう中で、私どもの日出町がどういう創意を凝らし、工夫を凝らしてやればそれが解消できるのか、そのためには、職員の旅費の問題であるとか、さっき言いましたような安全の確保の問題であるとか、いろいろの観点があるわけではありますが、それでもやはり私どもは何とかならないかということが重要だと思っております。

したがって、委託する方法があったり、新たに限定的にそういう運転手さんを確保する方法があるのかなのか、そういうことは常日頃検討されてます。

先だっの体育協会の総会でも、年にたくさんある中で全部行ってるんじゃないんじゃないかと、1、2件ぐらい何とかならんかというのが、それは各種団体のすべての御意見だろうと思えます。そういう要望にどういうふうに応じていくかということは、私は今後の課題と思っております。したがって、どうしても皆さん方も、この会議ぐらいは出すべきじゃないかというようなものについては、ぜひ積極的に御意見をいただきたいと思えます。

そういうものをいただいたときに、今それは何とかしようということで、いろいろ検討しております。今全体の利用件数を全部拝見させてもらいました。その中である一部というか、全体の皆さんが共有されていないようにも思えます。利用されているところは利用しているけども、利用されていないところはしていないという実態もあるので、先ほど全課長集めて、もう少し各分野にわたって利用できる方向で、そうしたときにどういうふうにオーバーしていくのか、人が足りなくなるのか、予算が足りなくなるのか、いろんな点があると思えます。

そういう点は内部で十分検討させていただきたいと、今よりは、今40%で、私は大体いっぱいの状況じゃないかと思えます。産業文化祭りだとか、かれい祭りだとか、いろんな行事にも動員をしておりますので、そういう観点から今の中だけの議論ではちょっと無理ではないかなと、やっぱり新たな方策をどういうふうに考えるか、これは重要ではないかと思えますので、十分検討させていただきたいと思えます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 今課長と町長のほうから検討を十分にすることでお約束いただきましたので、特に、高齢者の方とか、困った方が多いし、初めからだめじゃなくて、私は各自治区が70幾つあるわけですから、各自治区が年1回貸してくれんかというたら、私はそれでもOKじゃないかと思うんですよ。1回なら。だから、例えば、合致りあえば今年はある方で、来年はある方にしようとか、そういう話もできるわけですから、一遍にきたときにはそういう序列をつけながら、やればいいことですし、何とか使っていこうという前提で、話を検討し

てもらいたいかなと思います。

それでは、次の質問に入りますが、日出町に交通遺児基金があると思うんですが、それについてお尋ねいたします。

この基金は今存在してますか。それからお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） 生活環境課長の小石です。日出町交通遺児手当基金につきましては、日出町交通安全推進協議会規約に基づきまして、昭和62年4月1日に設置をしており、今現在も生活環境課のほうで管理をいたしております。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 今存在しているということを確認いたしましたので、次の質問に入りたいと思います。

今交通事故が全国でかなり多発してまして、交通遺児の方がかなりおられるんですが、幸いにして、日出町の場合は過去何年間で、10号線でも事故がなかったということで本当にありがたいことですし、これを使うということは非常に逆に残念なことなんですが、こういう交通遺児基金というのをつくっておくと、もし最悪の場合、こういう悲惨な目に遭われた方のためには、役に立つのではないかなということで、以前この基金を設立するときに、我々も微々たるものですけど、かかわった経緯がありますんで、お聞きしたわけですが、現在の残高が幾らかちゆうのは公表できますか。できたら教えていただきたいんですが。

それと使った経緯があるかも、ちょっと我々もわからないんですけど、もしあれば内容を教えていただきたいかなと思います。

議長（佐藤 二郎君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） この基金の運用につきましては、給付対象者につきましては、親等を交通事故で亡くした日出町在住の小、中学校在学中の者となっております。

進級及び入学時に給付金として3万円、小学校及び中学校卒業時に卒業祝い金として5万円を支給するようになっております。

対象児童、生徒につきましては、毎年教育委員会や交通安全協会に確認しておりますが、平成21年3月、中学校卒業生を最後に本年度からの支給該当者はおりません。

なお、昭和62年の基金創設以来、該当者は13名であります。この基金の残高につきましては、今日現在で125万4,678円となっております。該当者が増えることについては望ましいことではありませんが、この基金の有効利用については、給付金の増額、あるいは対象を高校生まで延長するなど検討をしていきたいというふうに思います。

この基金につきましては、寄贈された給付金等をもって、交通遺児手当としております。これま

での給付実績、基金残高を考慮して、積極的な広報等での募集は行っておりませんが、今後生活環境課のほうに申し出ていただければ受け入れをいたします。

今後はホームページなどでも紹介をしたいと思います。なお、日出町では交通死亡事故ゼロの日が、平成17年11月26日の死亡事故を最後に、今日現在で1,300日続いております。引き続き、交通死亡事故ゼロを目標に、交通安全対策に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） ありがとうございます。13名の方が今まで恩恵にあずかったということで、大変不幸にしてそういう遭われた方にも手助けができるということで、ありがたく思っております。我々もこれから先、いろんな行事を通じて益金が出ましたら交通遺児基金のほうに回すように、またあっちこっち、最悪の場合起きたときにはお金が必要なんで、そこら辺また頑張っていきたいと我々も思っております。

日出町も少子化の影響で子供が少なくなっておりますし、今そういう子供の育成ということも、我々も頑張っていかなければならないのではなからうかなと思っております。

それでは、最後の質問ですが、暘谷駅周辺の駐車場についてお伺いいたします。

町が借用している土地は、無料駐車場にしているために、町外の方が車を止めて大分方面に通勤しているのがかなりみうけられるようにございます。また職員の駐車場、トキハの駐車場にも無断駐車が見受けられるようにありますが、そういう対策は何か考えておりますか。

それと民地を借りて年間の使用料を払っていると思いますが、金額が幾らか教えていただければありがたいかなと思います。

それと職員の駐車場についてお伺いしますが、以前質問したときに、これは町長も幾らか負担しなけりゃいけないかなという話をしたと思うんですが、いまだに無料だということなんですが、これは幾らか1千円でも2千円でも徴収しないと、逆にこういうことが起きるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

議長（佐藤 二郎君） 財政課長、越智好君。

財政課長（越智 好君） 後藤佑議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

暘谷駅の駐車場についてでございます。現在、暘谷駅周辺につきましては、町営駐車場といたしまして、有限会社幸喜屋さんと、河野ミユキさんから3筆を賃貸借契約により借り受けをしております。賃貸借料金といたしましては、年間それぞれ17万9,530円と49万3,680円、計67万3,210円を財産管理費より支出してございます。

賃貸借料金の算定根拠といたしましては、町の普通財産貸付内規に基づきまして、時価の5%

を目安にしております、通常の有料駐車場を借り受ける単価よりもはるかに安い単価で借用をしております。

当該用地につきましては、当初暘谷駅の誘致に際しまして、駅前広場ということで平成4年5月に駅舎が完成しておりますので、それ以降16年になりますけれども、駅前広場ということで用地確保のために借り受けをいたしております。

また、暘谷駅隣接町有地内に公衆トイレがございますけれども、直接取りつく進入路がございません。そのために、その当該用地をトイレへの進入路として利用している経緯もございます。

駐車場は現在36台駐車できるスペースを確保しておりますけれども、平日のほとんどが早朝より満車の状態でありまして、議員さん御指摘のとおり、町外者の方の利用もかなりあるようでございます。

現状のように無料駐車場として開放をいたしておりますと、町内車を優先させるということは非常に困難でありまして、管理についても難しい面がございます。私どもといたしましても、この駐車場の問題についてはいろいろずっと検討してまいりました。

町内者を優先させる方法とすれば、例えば、駐車場の有料化を図りまして、町内利用者と町外利用者との間で利用料金に差をつける等の手法が必要かと思われまます。

暘谷駅駐車場につきましては、以前より賃借の是非、利用状況、有料化等につきまして検討を重ねてまいりましたけれども、結論が出ないまま今日に至ってるのが現状でございます。

今後は暘谷駅の移転や高校跡地の利活用と合わせまして、町といたしまして駅利用者のための駐車場の確保が必要なのかどうかということも含めて、総合的に検討してまいりたいと考えております。なお、こちらの職員の駐車場につきましては、私どもが定期的にチェックをしております、現在のところ部外者の駐車はございません。

それから、トキハの駐車場と先ほどおっしゃっておられましたけれども、恐らく手前のほうのトキハに近い駐車場かと思われまますけれども、あそこについては、トキハインダストリー、それから、商店街の方々の駐車場となっておりますので、これをそのまま禁止するというわけにはいきません。

ただ、方法としては看板を立てるとか、またチェックをしてまいるとか、そういうことも必要かと思ひます。町外者の方につきましては締め出すということもいかなるものだろうか、そういうふうに思ひます。やはり暘谷駅を利用してくださるわけですから、ですから有料化のほうに向けて、今後検討していったほうがいいのではなからうかとそういうふうに思っております。

職員の駐車場の料金につきましては、今組合等も、職員等も検討をしておるような状況でございますので。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 無料というのは、私は今どこの駅行ったらって無料という駐車場はありませんので、私は有料にすべきだと思います。

それと、例えば送り迎え等でどうしても車をとめなきゃいけないところは、車2台か3台のスペースは確保して、なおかつ立て札を立てて、長時間の駐車については、もう張り紙して駅に迎えに来ている人たちならすぐのけるでしょうけど、もう大分市周辺に通勤する人が置いていくよくなれば、張り紙等をしてから断固とした処置を取るべきじゃなからうかなと思います。

公平でやってもらいたいというのが一番大きな目的なんで、やはり67万という金額は町のお金を払っているわけですから、やはり幾らかの有料駐車場にすべきではないかなという気がいたします。

そういうことで逐次検討するということで、職員の駐車場についても、それが1千円か2千円でも取れば、大変職員の方も通勤費をもらってるわけですから、全員の方がただでなぜ悪いんかちゅうことは、もうどう思っていないと思うんですよ。1千円か2千円という金額なら、まず妥協していただいてやるのが一番いいのではなからうかなと思いますけど、そこら辺、町長御意見をお聞かせください。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今御指摘のありました駐車場についてであります。基本的には無料になっておりますので、地権者にお返しする方法が一番ではないかなと思っております。それも今内部で検討させていただいております。

それはなぜかといいますと、地権者が返してくれと、もう再三にわたって言っていただいて、もうちょっと待ってくださいと、こういうような状況で財政課が今対応しているわけであります。

1台5千円くらい取りますと相当な収入になるわけで、かえって地権者に大変御迷惑をかけているという実態があります。そういうことからすると、検討方向としてはある程度方向がはっきりしてまいります。

そういう中で他の一般的な公共的駐車場をどういうふう to 確保するかと、こういう点がありますが、これは先ほど課長が申しましたように、高校跡地との利活用の方向の中で十分考えていかなきゃならないと思います。

今駅前ロータリーの場所が2千平方メートルくらいありますが、その周辺地域で駐車場をつくれれば約50台前後の駐車場は可能であります。ただ、駅との境界線の工事を必要としておりますので、今早急にすることにはなかなか難しいと思いますが、もうむしろ私のほうがあれを借りて有料化するというよりは、もうお返しして、その地権者の方に、場合によっては駐車場としてぜひ活用していただくようお願いすることが一番ではないかと、そういうふう to 思っ

てます。まだこれは検討中でございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 今お返しするとかいろんなことを検討しているということなんで、町民が最終的には我々町民が平等でやるのが一番のもとなんで、ありがたく今町長のお答えは受けとめていきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 9番、日本共産党、佐藤隆信です。一般質問を行います。

はじめに、ごみの減量計画について質問いたします。

昨年の異常猛暑に引き続き、この5月、6月に異常な乾燥、晴天が続いています。農家は雨が降らなくて水田の田植えさえ困る状況です。これはやはり温暖化による気象変化を実感させるものではないでしょうか。本腰を入れてこういう温暖化対策をしなければ、これから先、大変な被害が各方面で起きることは予感されるものであります。

ドイツのボンでただいま始まった地球温暖化対策についての国連特別作業部会の会議では、90年比で25から40%の減などの大きい目標が論議されています。にもかかわらず、日本の政府は1990年度比でわずか8%という世界に到底通用しない低い目標を打ち出しました。今高いレベルの温暖化対策をとらないと、海水面の上昇や気候変動による干ばつ、集中豪雨、または海水の酸性化による魚産物の減少などの被害が年間17兆円かかるともいわれています。

この日出町においても各方面で深刻な事態が起こることは明らかではないでしょうか。このような情勢の中で、県、市町村は各自治体ごとにごみ問題、または二酸化炭素、温暖化ガスの削減目標を決めなければならないというふうに思います。

そこでお聞きします。日出町におけるごみの削減目標、または二酸化炭素、温暖化ガスの削減目標はどのように取り組んでいるのでしょうか。次の質問に対して答弁をお願いいたします。

第1に、日出町の2007年度から2012年度間でのごみの削減計画は具体的にできているのでしょうか。第2に、単年度ごとの削減計画はできているのでしょうか。第3に、具体的な町民に対する対策を立てているのでしょうか。第4に、この計画を実行すれば、現在よりもどれぐらいな減量ができるのでしょうか。

次に、日出町の二酸化炭素の削減計画は具体的にできているのでしょうか。できるとすれば、削減計画は2007年から2012年度までにどれぐらい削減する計画を立てていますか、町の施設の中で、最も二酸化炭素の温暖化ガスで、最も排出量が多く出ている施設はどこでしょうか。

次に、広域圏での新ごみ焼却場は、それぞれの町のごみの減量計画を持ち寄って焼却炉の大きさを決めたのでしょうか。次に、現在、藤ヶ谷清掃センターで焼却するごみの量は1日平均では何トンぐらいになっていますか。

町長の答弁を求めます。再質問は質問席で行います。

議長（佐藤 二郎君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） それでは、佐藤隆信議員の質問にお答えいたします。

第1点目の日出町の2007年から2012年までのごみの削減計画についてであります。公表はしておりませんが、生活環境課の目安として、計画書を策定しておりました。5%以上を目標とする国の指標にあわせて、現在改訂版を作成しております。

その計画書では、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみについて、1日1人当たり70グラムの削減を目標にしております。平成19年度対比で8%の削減率になっております。ごみの総量についても、平成19年度対比6.9%の削減率としております。

次に、単年度ごとの削減計画についてであります。その減量計画の中での目標として、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの1人1日当たりの排出量を平成19年度698グラムにしたときに、平成21年度で657グラム、平成22年度で648グラム、平成23年度で637グラム、平成24年度で627グラムと設定をしております。

次に、具体的な対策についてであります。住民の意識改革が極めて重要と思われ。広報ひじや回覧等で周知しており、今後もその予定です。また集落や各種団体、組織への働きかけも検討をしております。

買い物袋持参運動、資源ごみ集団回収等、再利用、リサイクル利用の推進、家庭での生ごみ処理機等の購入補助制度の普及、ごみ減量モデル事業は従前から引き続き推進し、剪定枝葉の天日乾燥による軽量化、役場庁舎内のごみの減量化や事業系ごみの調査、指導にも取り組みたいと思っております。

次に、この計画を実行すれば現在よりもどれくらい減量できるかについてであります。平成19年度対比で6.9%、重量にして560トンの削減目標をぜひ達成したいというふうに思っております。

次に、日出町のCO₂削減計画であります。地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定により、平成20年12月に策定をしております。平成24年度を目標に平成19年度を基準にして3.3%、平成16年度を基準にすれば6.0%の削減計画となっております。

次に、町の施設から出るCO₂で最も排出量が多く出ている施設についてあります。水道施設が最も多く35.6%、その次に下水道施設で21.5%となっております。町の施設の中で電力由来のCO₂が82.0%を占めております。

次に、広域圏での新ごみ焼却場は、それぞれの市町の減量計画を持ち寄って焼却炉を決めたのかについてであります。平成18年度の広域圏でのごみ処理施設整備基本計画の策定、それから、循環型社会形成推進地域計画の承認申請の中で、ごみの減量目標について、国の指標や県の計画を参考して5%以上を目標に、独自で組合のほうで定めております。焼却炉の規模決定の根拠はこれを採用しております。

次に、藤ヶ谷清掃センターで焼却する1日の平均のごみの量であります。平成20年度中では、年間焼却処理量6万4,128.76トン、稼働日数353日で割りますと、1日181.67トンとなっております。平成21年の4月分では月間焼却処理量6,103.8トンを稼働日数30日で割りますと、1日203.46トンとなっております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 先ほどごみの日出町の焼却削減計画、これ広域圏が出しちよると数字が違うんじゃないか。広域圏は日出町13%削減して出してちょうへん。削減を。それでここで19年度で6.9%削減して560トン、今よりも削減できるちゃうこと。こんなに多くできるの。こんなに多くできるんじゃないたら、広域圏のごみ処理、高炉を今言うたように、現在で202トンぐらい、それを232トン焼却するように今度するように計画なっちゃうじやろ。19年度だけで日出町で6.9%ただけで560トンも削減できたら、こんな大きいの何でいるんかい。そういうことを報告してつくったの。これ。そこんとこどげなっちゃう。

議長（佐藤 二郎君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） まず、第1点目であります。うちのほうから、このごみの減量計画について、広域圏のほうに数字を報告というような経緯はありません。（発言する者あり）

そして、当時の計画につきましては、多分19年中に計画を策定したものがあんですが、これについて1日1人当たり100グラムの減、13%を目標に設定をしたようにあります。ただし、これについてはごみの総量が19年度から24年度にかけてごみの総量が増大するという目標の数字となっております。

ごみの減量化については、ごみの総量を減らすものが目的であって、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみだけを減量させるものではありませんので、ごみの総量を減量化する計画を今作成中であり。その部分を先ほど8%、それから、ごみの総量について6.9%ということで減量計画を作成をしております。

それから、今現在藤ヶ谷清掃センター、新しい施設につきましては、日量235トンの処理能力ということで計画をしております。既存の施設については270トンになっております。この処理能力235トンにつきましては、平成19年の1月に別杵速見地域循環型社会形成推進地域

計画、これを組合のほうで策定しております、圏域内のごみ排出量の減量化を示して、減量に取り組んでいるようです。

減量化の数値目標につきましては、国の示す減量目標に対して1%上積みして設定し、6%というようなことになっております。平成26年度には現状から4,520トンの減量目標を持っているようであります。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） ちょっとそれはおかしくないか。そもそも、今課長の答弁では、広域圏で出している13%は日出町が出したもんじゃないちゅうたな、広域圏は何で決めたんかな。それぞれの、町長、これ責任者なんじゃけど、それぞれの市町村の現状のごみ、そして今後ごみちゅうのは、先ほど私が言ったように、地球温暖化問題で国も世界も含めてなんじゃけど、国も大幅に削減をすると、地球温暖化問題で、日出町もそういう削減計画を立てちよると、私から言えば惨めな小さな削減目標なんじゃけど、それにしても、要するに、560トンも平成19年度では削減されちよるんよ。それなのに、現実13%で出ちよる。そしたらそれは日出町が出したもんじゃないと、ほんじゃ広域圏のこの新しい焼却する炉をつくるのに、235トンの炉をつくるのはどういうふうにして決めたんかな。町長。その量は。ちょっと町長、答弁してください。

議長（佐藤 二郎君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） 先ほど申しましたが、平成19年の1月に別杵速見地域循環型社会形成推進地域計画を策定しております。（発言する者あり）それから、平成19年の3月にごみ処理施設整備基本計画書、この中でごみの量を6%減ということで計画をしております。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 要するに、この広域圏でするごみの焼却は、要するに、日出と、杵築と別府だわな。この3つのごみがこれぐらい出るというんで、それをもとに焼却炉の大きさは決めたと思うんよ。私たちは、そうじゃない現実こんぐらいしか出よらん。これから先減量計画をすれば当然ごみは減るんだから、こんな大きな焼却炉をつくることはないというふうに提起をして、200トン以内にしなさいということを提起をし、各自治体にも申し込みました。

そのときにもこの減量計画は市町村から出たのかというように、この前の共産党の市議会議員の事務所に別府の広域圏の幹部を呼んでしました。そしたらこれは市町村から出たもんだということです。ところが今市町村に聞けば、いや、この13%、うちから出したもんじゃないとこういふふうにするわけです。

じゃ、勝手に向こうがこれぐらいのごみが出るじゃろうて決めたのか、それともう一つは、今

203トンしか現在のごみ焼却施設にごみはないと言われてたんだけど、それを何で減量計画はあるのに、235トンもの焼却炉は必要なのかどうなのか、こんなことを、ずさんな計画を立てて、じゃ、なぜ私が言うと、これにかかる金は膨大なもんなんです。これに260億円かかるんですよ。日出町はどれくらい持ち出すかと、29億円、これにお金を持ち出さないんで、特に、平成24年は1年間に2億円以上持ち出すわけです。それだけのお金を持ち出すのに、こんなにずさんな計画で炉をつくるというんですか。おかしいじゃないですか。

本来は、この広域の各市町村が自分のところのごみを今これくらいあると、今後その市町村の独自の減量計画にすればこれくらい減るといことのもとの、これから先、なぜならば広域の処理場は1年か2年で終わるわけじゃないんですよ。向こう20年も30年もこれから先、続くわけですよ。そういうものをつくるのに。

それでなくても地球温暖化でごみを減らそうというのに、今よりも大きいもの、今より今現実ごみは203トンしかないのに、235トンをつくって、そしてこれから減量計画であれば、日出町だけでも今言ったように、減量が19年度で560トンもするちゅういよるのに、どうしてそういう大きいごみの焼却炉を莫大な金をかけて、260億円もかけてつくるのかと、市町村はそれに黙っておったのかと、これでいいのかち、何でそういうことを言わなかったのか、町長はその点はどういう状況、副管理者だと思っんですよ。どういうふうにしたのか、ちょっと答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤議員の質問で、平成26年4月から設備投資をしてここから稼働されていくと、それから、2040年までのこの期間にわたって259億円というこれはもう言われるとおりであります。

そういう中で、今計画をずっと、この私は町長になりましたときはもう既に相当計画を作成中でありましたが、その後いろんな課題がありまして引き続き検討しておりまして、最終段階に今至っておるといのはあります。

その中でどのような計画量にするかということが、随分議論されました。235トン、日量であります。そういうことをどうなのかということで、別府のこの広域圏議会の中で、各議員から随分いろんな議論があつてまして、今そういう佐藤議員が言われましたような御質問もありまして、別府市、そして杵築市、日出町が随分減量化計画をやっていけば、200トンとかそれ以下でもいいんじゃないかという議論が多々あったわけであります。

しかし、1つの炉をずっと継続して使っていくということには非常に困難が伴う、いろいろ問題も生じるというようなことから、炉は休ませたり、いろんな不時の事態が起こりますので、そういうようなことを考えて、最終的には今235トンを持っていこうということでもあります。

その中で今はっきりしておりますのは、そういう計画で仮にあっても、別府市、あるいは杵築市、日出町で減量計画はそれぞれ頑張っていこうと、こういうことについての申し合わせは、事実にあっておりますので、そういうふうな状況の中で、全体計画はもう随分長い期間かけておりますが、過大ということではなくて、安全とか、安全な操業とか、いろんな観点から235トンということを割り出して、建設に入ろうとこういうことになっておりますので、そういう中で市町村のそれぞれ持ち込み、収集ごみがあります。それから、持ち込まれるごみがあります。それから、ごみの再生されるものも、リサイクルのものがあります。いろんなごみがある中で、私は具体的に数値は、担当課長から話してもらいますが、現状としては今のようない計画になっているとこういうことであります。

管理者は別府市長でありますし、私も副管理者の杵築市長ともに副管理者として議論をさせていただいておるわけであります。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） リサイクルはわかりますよ。リサイクルをしたごみは燃やさんのでしょ。リサイクルして燃やせば何のためリサイクルしたかわからないんで、今分別収集をできるだけリサイクルをして、ごみが出ないように、例えば、スーパーでも先ほどもあったように、ビニール袋はもうお金を取って、できるだけ自分たちの紙袋を持ってきてくださいと、それはやはりこういうふうな今の温暖化ガスの問題やごみを大量に出してはならないと、燃やしてはならないということから、そういうことが起こって、今やっていると思うんですよ。

だけどこの計画からいくと、もっと燃やせと、ごみを。いうふうに考えざるを得ないんです。もっとごみを燃やせと、ということは地球温暖化の関係からすると、逆方向を私は取っているんじゃないかと、今度入札が延期になりました。この問題でもこの前別府で担当課に聞いたわけですが、具体的なことはどうなのと聞いたんですけど、一部の会社が全体の負担はできないちゅう形でなると、それだったら私はこれが一番チャンスであって、今もう一度このごみ問題について、地域から、市町村から、自分たちの本当の減量計画をきちっと出して、そして私のところは何年度までにこれぐらいの減量計画を実行しますということで、全体的に見直す私はいいいチャンスじゃないかというふうに思います。

その辺で担当課はどう思うのか、町長はどう思うのかをもう一回答弁してください。

議長（佐藤 二郎君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） 今年4月についてのごみの焼却量、焼却処理量203トンということでお話をしました。現在計画しているごみの処理施設、日量が235トンということになっております。この新清掃センターの規模の決定につきましては、廃棄物処理施設整備費国庫補

助金交付要綱の中での取り扱いの中に、記載されております交付金を交付する要件で示した施設規模の算定方法を採用しております。その算定方法につきましては、計画施設の規模につきましては、計画年間、日平均処理量割る実稼働率割る調整稼働率ということとなっております。

計画年間の日平均処理量につきましては、稼働予定の平成26年から7年後を超えない範囲で推計上、ごみ排出量が最も多くなる平成28年のごみ処理量6万3,308トンを365日で除して、1日あたり平均173トンということになります。

実稼働率につきましては、0.767ということで、これは決められております。これは施設の年間停止日数が85日あるということで、この年間実働日数は365日から85日を引いて、280日が実働日数になります。この280日を365日で除した数字が0.767となっております。

それから、調整稼働率、これは0.96ということです。これは故障の修理、やむを得ない一時的な休止等のために処理能力が低下することを考慮した係数で、これも定められております。

以上から計画施設の規模につきましては、計画年間、日平均処理量173トンを実稼働率0.767で割りまして、なおかつ調整稼働率0.96で割りますと、日量235トンの処理ということで、規模が決定をされております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） いいですか、平成28年までごみは増え続けるの、どんどんどんどん、だって今21年で減量計画を立てて、ごみをどんどんそこまで増やしていくの。こんな矛盾したことはある。実際言うて。だからこれは矛盾しちよるというんよ。21年でもう19年度で日出町は減量計画を立てて減らしていくちゅうわけよ。28年になったら相当減らせにや悪いわけよ。それを逆に28年までごみは増え続けていくなんかいうことを、計算に入れちよるなんかどうしても納得できないですよ。これは。

それだったら、だから私は先ほど言うた日出町が減量計画を立てているなら、それを具体的にどこでどういうふうに日出町の減量計画をやるのかといたら、各地区に対していろいろ啓蒙活動をやるとか、コンポストを増やすとか、または家庭ごみを焼却する機械を増やしてもらおうと、その予算も多分増やすと思うんですよ。そういうふうになれば、具体的にそこまでやればごみは減るちゅうんだったら、私は当然やるべきだと思うし、そうしてごみは減らすべきだというふうに思うんですよ。

そうなったときに、28年までにごみは増えていくような計画をどうして立てるちゅうのは、私は全く納得いかない。多分住民も納得いかないと思いますよ。こういう計画を立てるのは。減らすちゅう計画を19年に立てちよって、28年度なお今よりもごみは増えるちゅうようにどう

してなるのか、そんなに、例えば日出町が人口が増えますか、一気に。増えるわけないでしょ。どうしてそういうふうになってしまうのか、その辺を、じゃ、答弁。

議長（佐藤 二郎君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） 日出町のごみの減量化計画につきましては、平成19年から平成24年を目標に策定しております。（発言する者あり）事務組合のほうについては、営業年間の平成40年までのほうの計画を立てているようであります。

その中でごみの推計という形で出ております。平成28年が一番最もごみの焼却するごみの量が多くなっておりまして、先ほど言いました6万3,300トン余りです。それ以降は、順次減少をしております。町の計画についてはまだ平成24年までしか計画ということで立てておりません。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 24年までしかしてないちゅうけど、実際は24年以降ずっとやると思うんですよ。ここでごみ減量計画はもうやめたということじゃないと思うんです。もっと本当は地域温暖化問題からするならば、もっともっと計画よりも高くもって行って減らすとしないと、これだけ自然災害が多くなったり、地球はどうなるかわからないというところまで追い込まれるのに、ここでやめるちゅうことは、私は絶対ないと、もっともっと減量計画の数値を上げて、もっとごみを減らそうというふうになるというふうに思います。

そういう観点からするならば、この藤ヶ谷清掃センターのごみ焼却炉は260億円もかけて235トン、今のごみ出るよりもこんな大きいものをつくる必要はないと、その点で、町長は副管理者なのでぜひ考え直して、今ちょうどこの問題で実際入札で成功しなかったという問題もあるので、ぜひその問題について検討して、市町村の財政も苦しい中です。これに1億円でも2億円でも減ることができるんなら、市町村財政も多く助かるというふうに思いますので、再検討をしてもらいたいというふうに思います。この点で町長、最後の答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 減量計画の対応については、先ほど生活環境課長が詳しく述べましたので、私はふれないでおきたいと思います。

実態問題としますと、やはり日出町の収集ごみについては、減ってるような感じはしますが、やっぱり横ばい、また増えているわけでありまして。そういうことの実態がありますし、また同時に藤ヶ谷清掃センターのほうから見ると、こういう収集ごみと同時に、直接この業者が産業ごみとして持ち込むものも多々あるわけでありまして。

それも引き続き私はかなり増えてる実態にあるということでありまして。したがって、広域圏の中で話し合いをしておりますが、計画を立てる広域圏事務局、そしてまた財政担当、それと別府

市で言いますと、清掃局であるとか、日出町でありますと、ごみを担当している生活環境課等々も合同してじっくり考え、協議して、実態をもう少し改善していくということが必要だろうとそういうふうに思っております。

したがって、今後のごみの減量化については、鋭意取り組んでまいります。計画の中で、先ほど計画がちょっと中断しているとお話ございました。その理由は、当然今度の藤ヶ谷清掃センターのごみは、御案内のとおり、すべて灰が出ましたらそれを埋め立てずに、セメントのほうで処理するというので、全部埋め立て方式ではなくて、セメントのほうの材料として持ち込むとこういうことになって、その持ち込むセメント関係業者の問題で、ちょっとやや課題があったということでもありますので、全体的な相互があったということではないということも御説明申し上げておきたいと思えます。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 課題として取り上げて、ぜひ少しでも本当にごみを減量するならば、炉を少しでも小さくして、財政的にも町民の税金ですから、かからないように検討してもらいたいと思えます。

次に、健康増進について質問いたします。時間が余りないので、住民からいろいろ出された問題についてだけ答弁をしてもらいたい。その点を主体に。

今、日出町には地域包括支援事業の中で、健康増進事業と訪問事業についていろいろやっているとします。そこで今日出町の保健師さんは6名ぐらいいるんじゃないかというふうに思えます。その人たちの具体的な活動はどういうふうに行われているのか、その点について答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

日出町の保健師の数でございますが、現在11名でございます。そしてそのうちの1人は産休ということで、今産休中でございます。

地域包括支援センターにおきましては、保健師は今現在1人でございます。ですが、その地域包括支援センターの保健師1人につきましては、別に介護予防の関係で仕事しているんですが、保健師の免許がなくてもできる仕事であります。ただ、経験が必要なために、今現在保健師がその地域包括支援センターで仕事を業務をしております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 私は保健師が6名と、ごめんなさい。11名いたんですか、うか

つでした。要するに、今問題に私のほうに提起されているのは、その保健師さんが地域の中に入って、どういう活動をされているんですかて聞かれたんですよ。というのは、文章などはいろいろお年寄りのとこやらに來ると、こうしたがいいと、だけど保健師さんの顔がよく見えないと、できれば保健師さんを地域に配置をして、そして1カ月にこの地域にはどこに行くとか、またはその地域の区長さんや私の八代地区だったら、今健康のために八代には組織ができてます。そういうところの代表者と話し合っ、健康診断をするとか、そういうことをやってもらいたいと、そういう計画を立てているのかどうか聞いてもらいたいということを言われたんで、そういう計画はあるのかどうか。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 済いません。先ほどお答えしました地域包括支援センターに、もう1人保健師がいました。それにつきましては、特定高齢者の事業で特定高齢者の対策で業務を行っております。

それから、今の御質問でございますが、各地域に出て事業をやるのかと、保健師がどういう事業をやるのかという御質問でございますが、それは地域包括支援センターの係じゃなくて、長寿健康係のほうで、保健師が今現在2人います。そしてそこで健康相談とか、地域に出向いて転倒骨折予防教室、認知症の予防教室、それから、介護予防普及啓発事業等、地域に出向いて行っております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 11人のうちに、要するに地域でやるのは全体で4人かな、介護予防とその4人でやってるちゅうことじゃな。あとの7人はどこでやってるんかよくわからんのじゃけど、そうじゃなくて、みんなが願ってるのは、もっともっと保健師さんがそれだけいるんなら、地域に入って来て、地域の人に接して始めてお年寄りの体の問題とか、よくわかるんで、事前予防が徹するんじゃないかと、事前予防することによって、介護保険や国民健康保険にかかる医療費が少なくなり、ちゅうことでそういうところに力を入れてもらいたいというふうなんで、町長、その辺をぜひ力を入れてもらいたい。答弁をお願いします。最後です。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員の最終的に町民一人一人の皆さん方に対する健康管理をしっかりとこういうことだろうと思います。私もそういうふうに思っております。

今福祉対策課と健康増進課がありますが、包括支援センターであるとか、あるいは国保であるとか、長寿であるとか、あるいは身体障がいであるとか、いろんな子供たちであるとかすべてありますが、私は総合的に考えていく必要があると思っております。

今のままでは国保の問題、あるいは介護の問題、いろいろとばらばらな面が多少あると私は思っております。したがって、一人一人の皆さん方にそれぞれの課のセクションといいますか、縦割りではなくて一人一人のしっかり見守っていくという観点からすると、大いの中で議論させていただきたいと思っております。

多くの皆さんが元気で生活できるような方策は、私は必要だと思っておりますので、努力させていただきます。

議員（9番 佐藤 隆信君） 時間ですので終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） お諮りします。ここでしばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。午後1時10分より再開いたします。

午後0時09分休憩

.....
午後1時10分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 3番、森でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

平成20年の第1回定例会におきまして、高校跡地の利用に関する公募の前に同じような質問をさせていただきましたが、それ以来の質問ということになります。

昨年4月、暘谷駅高校跡地利活用事業の提案募集をいたしましたが、御案内のとおり、残念ながら町が希望する資格条件を兼ね備えた法人からの提案者の提出はありませんでした。

今後、町といたしましては、大型事業を控えまして厳しい財政状況が予測される中、歳入の面で大きな鍵を握る高校跡地利活用ということであることは、御承知のとおりであります。提案者なしという結果を受けた後、町としてはどういう取り組みをしているのか、改めまして町民の皆さんに情報を発信する意味で、提案者公募の経過を含めてお答えをいただきたいと思います。

後の質問は質問席から行います。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの森昭人議員の御質問にお答えいたします。

暘谷駅高校跡地の利活用事業につきましては、最初の御質問であります昨年の提案者公募の経過と公募の結果を受けてから、今日までの取り組みはということについてであります。

御承知のとおり、暘谷駅高校跡地の利活用事業の提案募集につきましては、民間の柔軟な発想を活用して、町の顔としてふさわしい整備をし、中心市街地の活性化に結びつけるのを目的に、昨年の4月に募集要項の公表、説明会等を実施し、8月18日から25日の間を提案書の提出期間として、具体的な提案がなされることを期待しておりました。

しかし、事業者を対象とした説明会には、県内外から14社が出席し、その後の提案者登録においては3社が登録をしたものの、経済情勢が悪い時期と重なり、地代、建築コスト、テナント募集の不振など複合的な理由から、どの事業者からも提案書の提案はありませんでした。

景気の低迷に加え、急激な経済社会の大きな変化が同時に押し寄せていることを痛感いたしましたところでございます。大変重要な地域にある土地であると同時に、日出町にとって貴重な財産でもありますので、課題を十分受けとめ、できるだけ早く方向性を考えなければなりません。この間、大変興味を持った企業が数社ありましたので、それぞれの企業と随時接触し、進出にかかる考え方、提案計画等を伺ったところでありまして、今後の善後策を検討する上での材料としてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 公募者がなかったときに、昨年の9月、これから善後策を検討するというので、それ以来もう9カ月たっております。当時地域再生プロジェクトチームという係というか、組織を立ち上げておりました。と同時に、高校跡地利用推進委員会というのもしかあったというふうに思っております。

現在この9か月の間、そういうプロジェクトチーム、あるいは利用推進委員会なるものが善後策の取り組みといえますか、この件について活動しているのかどうか、またこの組織自体存在しているのかお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問でございますが、昨年来よりまちづくりのプロジェクトチームという組織じゃなくて、今現在ではまちづくり調整班というのが企画振興課の中にございます。そういったところでまちづくり交付金事業を中心にまちづくりの検討、それから、いろんな課題の調整等を行っておりますし、まちづくり交付金事業に関して、高校跡地の問題を含めまして、関係課の打ち合わせ会議というのを随時行っているところでございます。

今年になってからまちづくり交付金事業の関係の関係課の打ち合わせ会議、それから、まちづくり調整班第1回の調整会議等を今開催しているという状況でございます。従前のプロジェクトチーム等については、今実在しておりません。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 実際役場の課の中で、跡地と駅周辺整備のことについて実際に話を現在しているのかどうか、というのはちょっと疑問になるんですけども、例えば今課長からの答弁にありました数社引き合いに来ているという話があります。これは後ほどの質問にも関連してきますけれども、その来ていただいた業者に関して、例えば、公募のときに出していた条件とか、例えば、条件が変わるのであれば、私たちにお知らせをしていただかなきゃならないというふうな状況も出てくると思うんですけども、そういった具体的なことについて、すべて今商工観光課がやっているということでもいいんですかね。すべて商工観光課が。その調整をまちづくり推進班がやっているということですかね。ちょっと課長、ちょっと聞いてもらわにゃ困るんです。跡地と駅周辺の整備について、まちづくり推進班でどういう活動をしているのか、ちょっとお知らせください。

議長（佐藤 二郎君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 企画振興課の吉良でございます。森議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

今工藤課長が申しましたように、まちづくり推進班というのを今年度より立ち上げております。これにつきましては、現在日出町が行っておりますまちづくり交付金事業の円滑な推進を図るためにつくられたものであります。関係する課が4つの課と大変多いので、その意思統一を図るといいますか、事業の円滑な推進を図るために構成されたものでありまして、4課11人で構成をされております。

今まで調整班で集まりを持っておりますが、4月9日に第1回の会議を持ち、4月20日に二の丸館の運営等の協議、それから、6月3日に二の丸館と隅櫓についての協議等をいたしておりますが、私どものこの調整班では、主に歴史的まちづくりのほうを主に行っておりますんで、高校跡地の件につきましては、ちょっと話が進んでないというのが現状であります。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 公募したときは、審査をする中で有識者とか、審査員の中に入ってきて、情報を発信していくということができたと思うんですけども、現在9カ月たちまして、私も昨年産業建設常任委員会におりましたから、その中でも幾らか質問させていただいたことがありますが、なかなか情報としてどういうふうになっているのかということが見えづらい、先日町報をちょっと1年分見せてくれということをお願いして、全部開いて見たんですけども、跡地の件に関しては10月に4分の1ページ、公募者がなかったということで、今後善後策を検討していくというのが、町報の4分の1ページあっただけで、それ以降全くないんですよ。一般

の町民の方からどうなっているんだと、特に地元の方は大変興味がありますので、そういうことを含めてもう少し情報の発信をしていただきたい。

9カ月たってもまだ何も進んでないということはないでしょうから、逐次そういうふうなことで情報の発信をしていただきたいと、もちろんそれは議会も含めてですけれども、例えば、数社来ているのであれば、その選考これからやっていくでしょうけれども、選考の基準とかいうこともやはり議会より先にお知らせをしていただくほうがいいというふうに思っております。

次の質問を先にさせていただきます。今後は事業どういうふうに進めていくのかということ、また公募のときに出していた条件、利用方法について、賃貸や売却、これは価格を含めてのことですけれども、来ていただける企業の資格であるとか、事業内容、これらもろもろのことが昨年の公募の際の条件のままで来ていただいた企業とお話をしていくのか、今後の具体的な計画と方針をお聞かせいただきたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 2番目の御質問の今後どう事業を進めていくのかという御質問でございますが、まず賃貸や売却、企業の資格や事業内容等につきましての条件は、昨年の公募のままでいくかについてでございます。

提案書の提案に至らなかった理由の一つに、提案募集要項の中にあります開発提案条件等の項目に、土地売買の場合における土地処分価格及び土地賃貸の場合における土地賃貸価格の条件が明記されておりますが、これにつきましては、今日まで接触した企業についても同様に、地代、特に賃貸料が高いという声が多いことや、景気が低迷しているという時期ということも考慮しまして、検討していかなければならないと考えております。

そのほかの募集概要の中の対象敷地や提案者の資格等の条件につきましては、当初の提案募集要項に沿って実行していきたいというふうに考えております。

提案募集の方法や既に接触いたしております企業等につきましては、どういう提案の受け方がいいのか、どういう接触の仕方がいいのか、引き続き検討させていただきたいというふうに思っているところでございますが、企業の将来性や資金力等を考慮し、目的にあった事業提案がありましたら、企業誘致という形で適切な対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 具体的に、借地料、これは言えるんですか、それと売却するときの最低基準売却価格、これ言えますか。それとあわせて、もし売却した場合に固定資産税として入ってくる金額がわかればお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問でございますが、特に、賃貸料に関しては今ずっと検討しておりますので、これにつきましてはいろいろ提案予定事業者等の話の中で聞きましたら、400円が限度だと、今私どもが提案しているのは月に平米当たり680円という提案をしておりましたけども、これ400円というふうな声が多いと、400円でも高いという声がありました。

ただ、売却につきましては、まだ売却価格そのものをまだ今当たっておりませんので、それはひとつ御了承願いたいというふうに思います。

それから、提案に該当する対象地域の固定資産税を概算でございますけど、固定資産税がどのくらいにかかるものかということですが、約2万1千平方メートル、精密に言いますと、2万358平方メートルであります。対象地域が。固定資産税の概算が年間573万4千円になるのではなからうかというふうに計算しております。ちなみに平米当たり、課税標準が2万4,200円ぐらいです。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 固定資産税はそんなもんなんですかね。もう少しあるかと思ったら。まだまだ今の時点では検討中ということが多いということですけども、実際私の個人的な考えからすると、大分話が進んでいるんじゃないかなというふうな気持ちであります。この9カ月の間、全く何もしてなくて、検討中ということは恐らくないと思いますが、町長、いかがですか。現在の状況をお答えください。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 森議員のその後の対応であります。ちょっとはつきりさせておきたいと思いますが、日出町のこの現在の高校跡地の取り扱いについては、既に道路ができておりますし、進入路と道路ですね。できております。それから、街灯も一部していると、舗装もしてあるわけであります。したがって、先ほど2万平米余の土地については、企業立地と、企業を誘致するという考え方に立っておりますので、先ほどからお話がありますように、商工観光課の中で企業誘致して取り扱いをさせていただいております。

それから、まちづくりにかかわって企画振興課の課長からお話がありました。それは中心市街地の活性化とまちづくり交付金事業と暘谷城趾周辺整備と、この日出町の全体的な計画にかかわっております。まちの中では文化財が含まれておりますので、教育委員会あるいは生涯学習課の文化財担当、そして地域づくりでありますので、都市建設課がかかわっております。

それから、企業誘致等がかかわっております。商工観光課、同時にその全体調整にかかわって企画振興課と、こういうことでありまして、若干の財政の問題であるとか、総務調整の問題があ

りますが、そういう観点でそれぞれ立場を明確にしてかわりを持っておるわけでありませう。

したがって、高校跡地の問題というの、企業誘致という観点がありますので、いろんな形で接触があるのは間違いないわけでありませうが、当時の私どもの、去年から公募いたした額は、土地は売却または賃貸ですということでありませう。

売却はいろいろ固定資産の評価をいたしまして、その金額を明示、これはホームページ上でも、広告の中でも明示してありませう、同時に、賃貸につきましては、680円とか、そういう金額が書かれてあるわけでありませう。

したがって、前回については売却をしてくれということがありましたし、1坪当たり1万円ぐらゐは上積みしますと、こういう明確なお話もあつたわけでありませうが、そういう観点からしますと、売却あるいは賃貸、両方見て、皆さん方の審査会等の中で決めていただくということで、今日まで来たわけでありませう。

ところが、8月25日がたしか締め切りだつたと思ひますが、その前後に入りまして、アメリカの景気動向を反映して急激な景気変動がありまして、建築資材等についても一時鉄筋そのほかについては、2倍、2.5倍に急増するというような事態がありまして、そういう物を建ててはおれないというような事態になってありまして、その後の景気動向によって、非常に景気が低迷するし、先行き不透明であると、まさに100年に1回の不況だというようなことも言われる中で、非常に状況としてはよくないわけでありませう。

したがって、私どもはいろんな形で接触はしてありませうが、一番悪い時期に日出町の一番重要な財産をいろいろ処分するということについては考えておりませう。そういうことで景気の動向が、ややきちつと上昇するといひますが、景気の浮揚が考えられる時期にしっかりとて考えてまいりたいということで、そのときのために、いろいろ準備はさせていたひてありませう。

そういう中で先ほどお話がありましたように、680円ぐらゐの賃貸料が400円でももう払えんよと、こういうお話がその中にあるわけでありませう。大体400円ぐらゐにしますと、賃貸料は3千万円前後ではないかなと思ひてありませう。貸しますと固定資産が入らないわけでありませうから、賃貸料になります。売却しますと、固定資産税といろいろありませう。

そういう中で私どもが考えてありませうのは、このままもう既に私が町長になって早急にやりまして、いろんな段取りをかねて、進入道、10号線との進入路、あるいは道路整備、あるいは買つてない土地の購入いろんなものやつてまいりまして、その中でももう三、四年経つわけでありませう。放置することは一番日出町について損失でありませう。この立地することによってどういふメリットがあるかといひますが、当然賃貸料が入つてきます。売却すれば売却代金と固定資産税が入つてきます。そういう中にいろんな複合施設等が入つてくれば、売り上げに応じて消費税等5%掛けてありますが、地方消費税の地方還付金があります。還元されるお金があります。

今現在日出町では消費税の関連が2億5千万ぐらいあるというふうに思いますが、これがあのショップで20億円、30億円と売り上げますと、それに応じた消費税が日出町に還元されます。そういう意味。あるいはまたそこに雇用が発生します。そういうことからしますと、雇用でありますと、所得につながり、住民税につながってまいります。そういうふうに、そこに建物が建てば固定資産税につながってまいります。

私のほうは金額の高さもさることながら、1日も早く立派な企業を誘致して、そこに活動していただきということが大変重要だと思っております。

そういうような思いの種々ある中で、まだどこどこということを上申する段階でないということは申し上げたいと思います。確かに何社かあるわけではありますが、一番低迷時期に、何かこの日出町に来て、急に何か飛びついて、日出町が長い重要な物件を、何か変なものをつかませるというようなことであってはならんわけで、そういう意味からすると、私どもが当初考えた資金力があるとか、あるいはその一定の評価のある企業であるとか、そういう条件は十分クリアしつつも、じゃ具体的に公募するかという点等については、これは十分考えさせていただいて、ある程度煮詰まりつつ段階では、議会の議員さん方に十分御相談して、また御意見等も聞き御了承いただく中で、具体的に打ち出してまいりたいとそういうふうに思っているところであります。

お答えになったかどうかわかりませんが、私の考え方としてはそういう基本的な考え方に立って、対処しているということを御報告申し上げたいと思います。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 景気的情勢も消費がまだまだ低迷していますけれども、今朝テレビを見ておりましたら、ある程度底を打ったという話でありますので、若干昨年の時期の同じ時期と比べて、状況も変わってきています。恐らく町長の中には数社という話がありますけれども、決まってるんじゃないかというような気もいたしておりますが、やはりどの時点で議会にも町民の皆さんにも報告をするか、どの段階で議会の意見が反映されるのかということも含めて、事前にお知らせをいただきたいというふうに思います。どうですか、時期的なものは、町長、もう年内にはとか、来年度中とかいうふうな具体的な話はあるんですか。したいのか、予定なのか、ちょっとお話を教えてください。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） したいというような考えはありません。いろいろ日出町に最もベターベストの企業の選定をしないといけないと、そしてまた当然皆さん方、議員の皆さん方にも御相談申し上げなくてはならないとそういうことであります。私どもはどのような企業がどのような関心を持っているかということは、しっかり今つかみたいと思っておりますが、それ以上の線はござい

ませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） というのがですね、これは公募のときには駅舎であるとか、自由通路、それから、周辺のいろんな利活用も含めて日出町の希望する条件も選定の中に入ってたと思うんですけども、これは最優良企業が来るのを1年後か、2年後かわかりませんが、それを全部満たす企業が来るかというのわからないし、いつになるか、今のままではちょっと時期を決めてしまうような条件にならないというふうに思っています。

その中で3番目の質問になりますけれども、現在道路は通りましたけれども、歩道はそのままということですね。それから、北側の交通広場、それから、今日、後藤議員が話がありましたけれども、南側の交通広場、予定されている今の駐車場のところですけども、あそこも先ほどの話ですと、もしかしたら返すかも知れないという話が、そうするとまた根本から計画がずれてくるということになると思ひます。

町民の方々が直接利用する歩道でありますとか、あと一つ、私もあそこに事務所があるんです。全く気づかなかったんですけど、トイレ、先月ですか、障がい者の福祉団体の方が駅周辺、数10名見に来られて、車いすでトイレに行くんですけども、車が36台止められるというふうに先ほど課長が言われましたが、36台以上止まっているんです。トイレの前にも車が線がないところにもあるもんですから、車いすがトイレにさえ近づけないと、もし近づいたとしても段差があるから車いすが上がれないと、間口も狭いと、中は和式トイレですから当然障がい者の方は使えないというような状況で、これはすべて整備が終わるまで待ってればいつになるかとわかりませんから、私としてはもう先に、これは以前少しお話をしました暁谷駅特急列車の停車も含めて、これはまちづくり推進班でも結構ですし、商工観光課でも結構ですし、そういう話を具体的にもう進めていただけないかと、もう企業が決まった後に、どっちにしても暁谷駅、自由通路含めて駅舎の改築であるとか、交通広場、これもうやるのかやらないのかという問題になってきますので、実際もう企業立地とは切り離して協議をしながら、事業を進めていけないかということをお聞きしたいと思ひます。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 確かに、NPO法人の皆さんが、非常に身体障がい者の皆さんに非常に不便だと、トイレ、あるいはホームの問題、あるいは通路といいますか、行き来するところ、階段があつたり、急だつたりいろいろあるわけでありませう。

私はそれはそれとしてきちっと要望も受けました。県に対しても関係機関に対しても要望があった。私のほうにありましたので、どういうふうになるかは考えてまいりたいと思ひます。

ただ、今高校跡地の中心市街地の活性化と、今もろもろの考えて方は、前回今と全然変わって

おりません。それが影響があるところは、今職員駐車場になっている部分と、ちょうど町有地があります駅前ロータリーのあのあたりについては、関係があります。今先ほど午前中、後藤議員の御質問があった駐車場の用地、あるいはトイレの位置、そういうものは別の問題として、急を要すれば考えてまいらなきゃならんと思いますが、高校跡地の駅の問題、あるいは高架の問題と申しますか、南北を通路するとか、そういう考え方については、全然前と変更しておりませんので、それは別の問題として対処してまいりたいと思います。

それと同時に、高校跡地全体、2万平米あるわけでありますので、道路の北側部分があります。今新しく進入道路ができておりますが、その北側部分と南側部分をどうするかとか、いろんな考えがあって、別々に売れないかとかいう問題、あるいは一体として活用したいといろんな方があるわけでありますので、それはあくまでお話を承っておるということであります。

ただ、皆さん方はあれを買いたまおうという件は、今1件もないということでありますから、今回する場合には賃貸になってくるのかなと、部分的には買いたいという人がありますが、全一括して買いたいというお考えの方は、今ないように見受けておるところであります。

いずれにしても、当面、毎日町民の皆さんが駅を利用して、そん中で不便を欠くという点については、できるだけ早く対処しなきゃならんと思います。これは私どもだけでは困難でありまして、駅の施設でありますので、JRの関係の皆さん方との協議が当然必要となってまいります。そういうことは踏まえてありますが、この高校跡地の問題と、その辺はちょっと考え方を異にしているということは申し上げておきたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） これは平成16年の暁谷駅周辺整備事業です。これで南側の交通広場に関しては、4期工事と、1、2、3、4期目、一番最後の工事になるんですけども、別ということですよ。別にできるんですよ。駅舎の移動、この本当に駅舎の移動も、自由通路の建設も、一緒に企業にお願いしますということじゃ絶対もう企業こないと思いますので、逆にその企業を待ってたんではいつになるかわからないと、これは企画振興課でしょ。その辺の話を、依然もう随分話が煮詰まったような状態で、駅舎の関係も煮詰まったところまでいったというふうな経過がありますから、そのままほたっとくんじゃなくて、その辺も実際協議をしていただきたいと思っております。

それから、ちょっとさっき話した歩道、これは今もう道路を供用開始してますので、お年寄りも通れば子供も通りますので、未舗装の部分、歩道設置されてない縁しか入ってない部分は、仮でもいいんですけども、実際に縁石が入っているところは舗装はしていただきたいと、それこそつまづいたり、雨が降ったら穴がほげて、そこに入れなくてみんな車道を通っているわけです。何とか道路は先に舗装をしていただきたいと、これ企業さんが来ても別になんら支障がない

と思いますので、そういうことはまた課の中で話をさせていただいて、地元の声を聞いていただいて、ぜひ実行していただきたいと思いますけども。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 森議員の言われる歩道等の舗装ですね。これは最もだと思いますが、やはり関係があるわけであります。2万平米近くのそこにあるような建物を建てると、あるいは活用するということになりますと、どこから進入するかとか、どこから出るのかとか、すべて歩道部分を全部あたることになるわけであります。

したがって、今北側部分については一部舗装ができていますわけでありますが、あるいは街灯についても南側部分、道路の南側部分についてと、舗装と街灯等については工事を控えておるわけであります。できたらある程度、進出企業等がわかって、どういう構造でどういうふうな出入りするとか、いろんなことのお聞きをする中で舗装部分、あるいは道路から進入できる部分いろんなものを考えていかなきゃならないと思います。十分森議員の言われることについても十分理解できますが、そういう点について御質問がありましたので、担当は都市建設課が所管しておりますので、十分内部で検討させていただきたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 細かいことを言って申しわけないんですけども、もう転圧して油をまいて、砂でもまいとってもらえると通行しやすいので、そういうふうにはぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それから、トイレもなかなか借地の上に、あれトイレ自体は管財ですよ。日出町のもですよ。有限会社幸喜屋さんの上に建っているということになるんですかね。公衆便所と書かれた看板がもうぼろぼろですし、外を見てもぼろぼろですね。悪さする子供があそこにたむろして、何かこうやってたりするような暗い場所になってますので、その辺はちょっと考えていただいて、午前中質問がありました車もちゃんとした台数が入って、違法に止められないようにするといいいんじゃないかというふうに思います。

いずれにしても、高校跡地、それから、更土地につきましては、本当にこれから22年度、23年度、24年度、大変財政厳しい状況になっていきます。やはりあそこの活用方法によっては、それをしのぐような財政の収入になると思いますし、雇用も発生して日出町の顔となる暁谷駅前、発展を遂げれるかどうかというのは、もう町長の肩にかかっているというふうに思います。

課長さん方が一生懸命やっていただければ、こういう経済状況の中でもしっかりとしたものがきてくれるし、やっていけるのではないかと考えておりますので、全課一丸となって、取りまとめが企画ということですから、課長さんにもぜひ頑張ってくださいと思いますが、一度公募

で、悪く言うと失敗、恐らく公募はしないでしょうから、失敗してますので、その失敗を生かして、よりよい企業を誘致していただけるよう全課長さん方にもお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。

最後、意気込みを、町長、お願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 言われるとおりであります。十分配慮しながら、議員の皆さん方の御賛同いただけるように、また議員の皆さん方についても、いろんな情報があると思いますので、積極的にお寄せいただくようお願い申し上げたいと思います。頑張ってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

議員（3番 森 昭人君） 終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 8番、佐藤済江です。一般質問を始めます。通告内容に従いまして順次質問をしてみたいです。

第1問目、女性特有のがん検診の推進についてです。

生活を守る新たな経済対策が盛り込まれた2009年度補正予算の成立を受け、公明党が強力に推進した女性特有のがん検診推進事業がスタートします。我が国の死因のトップはがんで、日本人の3人に1人ががんで亡くなっている現状です。この深刻な事態を打開すべく、これまで公明党はがん対策基本法の成立など、一貫してがん対策に取り組んでまいりました。

今回は女性特有のがん対策として、子宮頸がんや乳がんの受診率アップを目指し、対象者に健診手帳とともに、子宮がんや乳がんの無料クーポン券が配布されることになりました。子宮がんや乳がんなどは早期発見すれば完治する可能性が高いことが知られていますが、欧米での受診率が7から8割程度であるのに比べ、日本は2割前後という極端に低い状況となっています。

この対策によって政府が掲げる検診率の目標、平成23年度までに50%以上の達成への大きな一歩になると期待されています。市町村の予算が少ないことで受診率を向上させる対策がとれている現状に対して、今回の事業により公費負担が増え、受診率50%達成に弾みがつきます。日出町も健診受診率が飛躍的に向上するよう積極的準備と取り組みが求められているところでございます。

それでは、次の内容についてお伺いをいたします。対象者把握のための健診台帳作成、健診手帳や無料クーポン券の配布など、事業内容とスケジュールはどうなっているのでしょうか。また受診者の利便性の確保や他市町村での受診に対する配慮はどうするのでしょうか。最後に、健康増進法に基づくがん検診との調整はどのようになるのでしょうか。

2点目からは質問席から行います。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 健康増進課でございます。佐藤済江議員の御質問にお答えいたします。

女性特有のがん検診に対する推進であります。一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券を配布するとともに、健康手帳を交付することにより、検診受診率の向上を図るというものであります。

最初の御質問の事業実施への取り組み状況であります。まず、健診台帳の作成であります。大分県の説明によりますと、事業の基準日は6月30日となる見込みのことです。この基準日時点で健診台帳作成の予定をしております。

また、健診手帳、クーポンの作成及びこれらの発送は大分県が印刷業者と協議中ですが、協議が整えばこれらのすべてを印刷業者に委託する予定のようになっています。

2番目の受診者の利便性の確保の取り組みであります。休日、夜間等における健診の実施について、医療機関との調整もありますので、可能かどうかを検討する必要があるかと考えております。

3番目の他の市町村での受診に対する配慮はどうするのかであります。現在厚生労働省と総務省の間で、対象者が一時的に健診費用を全額負担等することがないように実施の方法を検討中ということになります。

4番目の健康増進法に基づくがん検診との調整であります。事業の施行日は4月1日となっておりますので、事業の施行日からクーポンの発送までの間に受診をした方は、市町村の窓口でクーポンと検診時の領収書を確認後、自己負担分を返還することになる予定であります。

いずれにいたしましても、国、県の方針が決定後は町民の不利益にならないよう十分検討し、事業を実施してまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 健診の中身についてはざっとの説明がありましたが、日出町の受診率について教えていただきたいと思っております。前年度子宮頸がん、乳がんだけでいいので、その受診率、それから、今回対象者となる5歳刻みの、子宮頸がんは20歳から40歳までの5歳刻みの方の人数、それから、乳がんは40歳から60歳までの5歳刻みの方が対象になりますが、その人数を教えてください。

それとスケジュールですが、クーポン配布、町民に配布される時期はいつごろとお考えでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） ただいまの御質問でございます。前年度の日出町の受診率であります、子宮がんにつきましては、421名、乳がんにつきましては、423名でございます。受診率といたしまして、ちょっと手元に率は出しておりません。またお答えしたいと思います。

それと今回の5歳刻みの対象者でございますが、5月末現在、子宮頸がん検診につきましては、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の方で824名でございます。乳がんの検診につきましては、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方で1,052名でございます。それとクーポンの配布はいつからかということでございますが、県では8月上旬を予定しております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） その受診率の低さは前の前回は社厚委員会でありましたので、そのときに出していただいた資料では、国の指標どおり日出町も胃がんだけが20%を超えておりましたけれども、あとは本当に13%とか、そういう少ない数字でありました。

それで、今回多分定期健診と、それからクーポン発行による健診が8月以降に始まるということですが、日出町は頸がん、乳がんですね。乳がんもマンモグラフィという特殊な機械がいるわけで、それについては他市町村との契約で今までやっていると思います。それで、すべて国、県、市町村に大体の要綱やスケジュールが流れていく。その流れで日出町もやっていくわけですが、ぜひとも声を上げてほしいことがあります。そういう受診者の先ほどの利便性、日曜、祭日の件ですね。そもそも今回このがん検診のクーポンというのは、受診率の低さを補完するものでありますので、ぜひとも制度を導入することによって考えられるさまざまなことは、県の話合いのときに、ぜひとも要望として出していただきたい。その一つに先ほど土、日、忙しくてなかなか行けないという人が受診率を低めていることもありますので、ぜひとも土、日、祝日の健診機関を設けてほしいということでございますが、それについてどのようにお考えでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 健診方法でございます。これはマンモグラフィというものでやることになっております。それと休日、夜間の健診についてはどうするのかということでございますが、実は、今日県のほうで会議をやっております。その会議でうちの職員が2名出席しておりますのでございますが、そこで夜間、休日の健診を実施できるよう要望してまいる予定でございます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） また定額給付金のおきもそうでしたけれど、個人に行くクーポン

でございますので、今回対象者を基準日の住民台帳で対象者を把握します。その転入転出、台帳作成後の転入転出、それから、DV被害これもこの前、定額給付金もありましたし、テレビ放送等でも対応が後手に回っている状況がありますので、十分そのようなことがあります。担当課としてそういうDV被害や里帰り出産、滞在中が住民票と現地にいるときが違うことがいろんな事情で考えられますので、そういうことに対する事前の準備と申しませうか。そういう健診手帳にそのようなときは、こうできるというような啓蒙啓発というのが必要かと思いますが、どのように対応されようとしているのかお教えてください。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） この制度の基準日といたしましては、6月30日でございます。5月29日の補正予算でこの制度が決定しておりまして、4月1日まで遡及するというところでございます。

それで6月30日の基準日でございますので、その後の転入転出の方につきましては、当然前住所地等で交付されるものと思いますが、そこ辺の今、その後6月30日以後の転入転出となりますと、そこ辺はまだ今県のほうからまだそれが来ておりませんので、またそこ辺を県のほうに質問し、また回答したいと思っております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） これについてもっと前段に定額給付金のことがあったので、非常に窓口ではそういう個々の特殊な事情というものに対して、うちの担当課は対応が迅速できちっとしていただけました。

今回もこのクーポンについては、先ほど転入転出、DV、それから、居住地と、その現状地が違うとか、先ほど担当課長が県の意向をというお話でしたけれども、当然そのときどうするかということで、国、県に尋ねますと、国、県はどういうかということ、市町村の迅速な対応を求めますと、それも法律の要綱の範囲内というようなことなんです。

よくよく吟味すると要綱の範囲を超えないとそういう問題は解決しないわけで、今回定額給付金については、本当に人脈作戦というか、その法律の範囲ではどうしようもないことを、やはり担当課として動いて解決をしていただいたということがありますので、十分そこら辺の、これ基本的に1年なんです。6カ月以内という要件がありますので、そこら辺のことは十分県に聞かなければというんではなくて、考えられることについてはしっかり担当課で対応の準備をお願いをしたいと思っております。

それから、最後に、この先ほどの確認ですけれども、既にかん検診を受けている対象者に対しては、払い戻しをするんですね、ということについての確認の解答をいただきたいことと、それ

から、これは単年度予算でございます。21年度の、事業ですが、対象者が限定されております。少なくとも、これは5年間実施しなければ効果も、それから、不公平感もあるわけですので、担当課として予算が来たからやるということもありますけれども、がんの受診率の向上については啓蒙啓発やってるけど、なかなか来ないというような実情ですので、今回のこの事業担当課としてどうとらえ、そして次年度に向けて予算措置をどうしたらいいかというようなことが、この事業に求められている最大のことだと思っております。予算が来ないから、もう次はないと、そのようなことではこの事業効果は望めませんので、そこら辺の覚悟について、担当課長、それから、町長からお伺いをしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） ただいまの質問の、もう既に健診を受けている方はどうなるのかということでございますが、もう既に日出町では5月に健診が済んだ方もいらっしゃいます。その方につきましては、4月1日までさかのぼって遡及いたしまして、クーポン券、それに領収書等窓口のほうに持参していただきましたら、金額はお返しするということになります。

そして21年度予算、単年度、今年の予算のみでこれを終わったら意味がありません。5年ごとのクーポン券が今出ているわけですから、5年間続けないと全員にいきわたらないということでもありますので、5年間の実施に向けて県のほうに働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいま健康増進課長が答えたとおりであります。やはり継続してやらないと実効が確保できないわけありますので、そういう方向で努力させていただきますと同時に、おかげさまで定額給付については95%まで支給が終わっております。それに付随した乳幼児の手当て等も非常に順調にしております。

このがん検診についても、やはりこれをいい機会であります。国がこういう予算措置をさせていただいたわけありますから、徹底して実施の方向に踏み出していきたいと思っておりますし、また、これが今後のがん検診を含めて健康増進対策の一つのきっかけになるように、努力してまいりたいというふうに思ってます。精いっぱい中身については、課関係職員が努力して実施していただけたと思いますので、大変御理解の深い佐藤議員でございます。どうぞ御指導御鞭撻いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 2問目のポイント制度による介護支援ボランティア活動の推進をということでございますが、これは本格的な高齢社会を迎える中で、各地域で多くの高齢者の方々が、自ら介護支援のボランティア活動に参加することは、心身の健康保持や増進につながり、

介護予防に資するものと考えられます。地域でボランティア活動に取り組む高齢者の活動実績をポイントとして評価し、ポイントの使い方として介護保険料や介護サービス利用に充てるなど、介護支援ボランティア制度として導入する具体的な仕組みづくりの検討をしたらどうかということとであります。御所見をお伺いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 次の御質問のポイント制度による介護支援ボランティアの活動の導入推進についてであります。少子高齢化が進行する中で、高齢者の方々がさまざまな活動を通じて社会参加や地域貢献を行うとともに、介護支援ボランティア活動を行うことにより、自らの健康増進を図ることができ、また介護予防にもつながり、ポイントとして評価することは、高齢者にとっても生きがいがあると思われれます。

現在、介護支援関連のボランティアの育成は重要な課題と考えておりますので、今後団塊の世代の方々には、新たに地域の担い手として社会の参加を積極的をお願いしたいと考えております。

御質問のポイント制度による介護支援ボランティア活動の導入につきましては、全国的にはごく一部の自治体を実施しているようではありますが、制度の活用には、まだまだ数多くの課題があり、先進地事例の調査や他の市町村の動向を注意深く、慎重に見守ってまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） この介護支援ボランティアの活用ということは、前提として介護予防事業をやって、そしてこのポイント制度ということでございます。3月議会で、このことについては担当課長と意見を取り交わしたところでございますが、重ねてなりますけれども、その後、介護予防事業、私が申します一般高齢者、それから、要支援1、2の軽度の介護予防給付費としてデーサービスに通っておられるその範疇の介護予防事業です。きちんと制度化してシステム化してやらなければならないということを3月議会で課長と話したわけですが、その後、これについての検討がなされたのかどうか。なされたのであれば、その内容についてお聞かせを願いたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） お答えいたします。

今の御質問の介護予防事業で、要支援1、2の方についての対応でございますが、介護予防事業といたしましては、地域支援事業が主でございます。長寿健康係のほうで介護予防事業をやっております。

また、地域包括支援センターのほうでも一部介護予防事業をやっておりますが、地域包括支援

センターでの業務の内容は、要支援1、2の方のケアマネジメント事業、それに今高齢者等の総合相談、包括的、継続的なケアマネジメント事業等でございます。

御質問の介護予防事業というのは、包括でやっているという要支援1、2の方の介護予防よりも、長寿健康のほうでやっている介護要支援1、2になる前の方についての介護予防に、力を入れているところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 今日にはこれについては介護予防については、通告内容でございますので、差し控えますが、私が質問したのは、関連をしておりますので、前回からどのように進んだかということ質問をしたのでありますが、じゃ、進んでいないということでございますかね。

それはそれとして、町長、この介護予防事業というのは、この前財政の説明の中でも扶助費の高騰、これはどうしようもない、とめられないんだと、そのようなこれは人口が増える、対象者が増えるという実態があるわけで、この日出町が隣の杵築市と一般予算で半分ぐらい、約半分です。しかし福祉の質はほぼ一緒でございます。ただ、これからさまざまな先ほど消防やさまざまな負担金、そういうものの増加に伴いまして、今までは何とかやっていけた。他市町村でも日出町でもこの扶助費の高騰に対する、特に日出町については、この右肩上がりの介護予防事業に手をつけなければ、町民の満足度、それは下がっていくというふうに私は危惧するものでございます。

介護予防事業についてはさまざまな一般質問をしまいいりまして、それなりに一つ一つの事業がやってこられたと思います。このポイント制度による介護支援ボランティア活動の推進をというのは、やはりこの介護予防事業をやったところの次なる手なんですね。そしてこれも国が制度として財源が要るので交付税の中で、支援事業の中でやってよろしいとそのような積極的な取り組みの中身であるわけです。

この包括的な介護予防事業があった上でないと、これはのせられないわけです。すぐわれないわけです。しかし、今お聞きしても前回からどのような検討が進んでいるのかと申し上げても確たるお返事ありませんが、実態はいかがなことなんでしょうか。町長が知りえる範囲で御答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいまの佐藤済江議員からポイント制の導入にかかわって種々お話がありました。私も認識としては全く同様でありまして、今後の日出町の行財政運営の中で、扶助費は引き続き増向するということから、なんとしてもこの介護保険関係の経費の増向をなんとか

でもおさえると言ったら、大変言葉は悪うございますが、介護予防事業、あるいは地域支援事業、あるいは今言われたような形で各種制度を導入して、少しでも創意工夫して抑制する方向で考えていく必要があるということについては、私も全く同様であります。

そういう意味から健康増進課、あるいは福祉対策課に対して私が申し上げておりますのは、徹底して町民の皆さん方の健康増進活動にすると、特に、予防事業等について徹底的にやるように、そのためにまた保健師等の増員もしているわけであります。専門的立場からやるということでありますから、ばらばらにならずに、それぞれ連携しながら午前中もちょっと申し上げましたが、子供、あるいはお年寄り、あるいは一般の町民すべてにわたって、できるだけ多くの機会を与えていただいて、健康管理に対する考え方を徹底していただいて、病気にならずに頑張っていたかくということが、私は重要だと思っているわけであります。

そういう意味からいつも申し上げておりますが、ボランティア制度の導入、特に最近ボランティア関係団体のネットワーク化も進める中で、できるだけ多くの支援協力を得たいと思ってるような状況にあるわけであります。

特に介護関係については、今総人数として1,285人ぐらいあったんじゃないかと思います。その中に要支援1、2があるわけであります。当然の制度として要介護1を区分して、要支援のほうに振りかえたというこー、二年の経過もあるわけであります。そういう意味から踏まえても、いろんな健康づくりの事業が徹底して行っていかなきゃいけないと、そういうことで各課長に対して、特に健康増進課に対して徹底して予防活動事業に精励するよーということをお願いしておるわけであります。いろいろ不十分な点があるかと思いますが、私は日出町にとって、これは避けて通れない一つの施策、健康対策だとそういうふうになっておりますので、十分ではないかと思いますが、私も力の限り皆さん督励してそういう方向に誘導できるように頑張っていきたいとそういうふうになっているところであります。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） また先ほどの担当課長の答弁によりますと、まだごく一部の導入であると、制度の導入にはまだ効果等が見当たらない。先進地を参考にということでございました。

私もこの介護予防事業を進めるに当たり、関係団体、それから、そういうところに研究をしているところに勉強にまいりまして、日出町の実情をお話申し上げました。本当にその評価はペンはおろしているじゃないと、これだけ積極的にペンをおろしているところはまだまだ少ないよーと、町レベルで。だからこの点と点を結ぶこと、そして先ほどの対象者をどのように把握し、そして評価をし、実行を上げていくかと、後はシステム、それから、担当者の熱意、それから、専

門の先ほど保健師が11名もいつの間にならなくなったということで、各課に振り分けてる今現状ですから、私たちが臨床にいましたころと随分と違っております。各部署に専門性の必要性があつてわかれていますけれども、保健師として行政にかかわる保健師として、この介護予防問題については、誰よりも熱心に悩み、勉強していただきたい。そしてその課だけでだめならば、先ほどの町づくりではないけれども、4課にまたがって一生懸命やっているということでございましたので、この11人の保健師を総動員をして、日出町の介護予防の町づくりについてしっかりとやっていただきたい。そのように思いますけれども、どなたからでも結構です。それに御答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） お答えいたします。

今後益々高齢化が進む中で、さらに介護予防に力を入れていかなければならないと考えております。そのため町といたしまして、介護予防の専門の方を講師にお招きいたしまして、職員研修を実施する予定であります。

今後の介護予防システムの構築といいますか、介護予防の強化を図ってまいりたいと考えております。そして、保健師の11名の活用でございますが、それぞれ皆さん仕事がばらばら、別々でありますので、できる限り協力ができる場所はそのようにしたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） これで一般質問を終わります。

・ ・

散会の宣告

議長（佐藤 二郎君） お諮りします。以上で本日の日程はすべて終了いたしました。本日は、これで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時29分散会